

八十里越街道 観光エリアロゴマーク・キャッチコピー 公募要領

新潟県三条市、福島県只見町・南会津町にかけて広がる観光エリア「八十里越街道」のロゴマークおよびキャッチコピーを以下の要領にて公募いたします。本エリアの観光振興に賛同いただく多くの皆様のご参加をお待ちしております。

1. 趣旨

ロゴマークおよびキャッチコピーは、「八十里越街道」の地域内外における認知度の向上と、本エリアのお客様に対して本エリアの観光に関する価値を伝えるブランディングのために制作するものです。想定される活用シーンとしては、以下のものがあります。

- ・観光 Web サイトやポスター、チラシ等への掲載
- ・宿泊プラン、飲食メニュー、ガイドツアー等の観光コンテンツの広報媒体への掲載
- ・お酒のボトル、お土産品の包装など、観光客向け商品パッケージへの掲載

「八十里越街道」の詳細については、公式 Web サイト (<https://www.hachijurigoe.jp/>) および別添資料をご覧ください。

2. 応募資格

新潟県三条市、福島県只見町・南会津町のいずれかに在住または通勤、通学する方、またはいずれかに営業所等を有する事業者。

※年齢、経験、個人・法人を問いません。

3. 応募規定

- 1) 趣旨および活用イメージを踏まえ、①八十里越街道の特徴や魅力を端的に表現できるもの、②目立つ、記憶に残るもの、③様々な用途・場面で活用しやすいものとしてご提案ください。
- 2) ロゴマーク・キャッチコピーのいずれか一方または両方に応募いただけます。
- 3) ロゴマークは、カラーおよび単色の両方で表現できるものとしてください。また、1. に示す活用シーンを想定し、3×3 cm程度のサイズでも視認できるデザインとしてください。
- 4) 応募時に提案いただいた作品については、2023年5月下旬(予定)に選考会を開き候補作を選定したうえで、選考会での意見を踏まえた修正を依頼する予定です。この修正に対応し、最終的なロゴマーク、キャッチコピー、ロゴマークとキャッチコピーの組合せデザインの完成までの作業をしていただきますので、修正作業を含めた対応が可能な方のみご応募ください。万一、ロゴマークとキャッチコピーがそれぞれ別々の応募者の作品に決まった場合は、ロゴマークの製作に決まった応募者にロゴマークとキャッチコピーの組合せデザインを調整していただきますのであらかじめご了承ください。
- 5) 未発表かつオリジナルのものに限ります。応募者は、本公募に応募いただくことをもって、応募作品が応募者が創作したオリジナルの作品であり、既存作品と同一または類似するものではない

ことおよび第三者の著作権、商標権、意匠権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないこと、ならびにそれらの違反があった場合には、その一切の責任を負うとともに八十里越街道プロモーション事務局（三条市・只見町・南会津町）に一切の迷惑をかけないことを確約するものとします。

6) 応募者は、採用作品の著作権・使用权等一切の権利を、事務局に譲渡するものとします。また、応募者は事務局が行う採用作品への修正に対して著作者人格権を行使しないものとし、採用作品の商品登録に同意するものとします。

7) 応募にかかる費用は、応募者の自己負担とします。

4. 賞金

応募作品のロゴマーク・キャッチコピーから各1点を選考のうえ、以下の賞金をお渡しします。

- ・ロゴマーク……25万円（税込）
- ・キャッチコピー……5万円（税込）

※賞金は選考会後の修正に応じていただいた最終版が完成した後にお支払いいたします。

5. 応募方法

1) ロゴマーク

①以下の事項を明記し、作品データと合わせて電子メールにてご応募ください。

- ・通勤または通学先
- ・氏名
- ・住所
- ・電話番号
- ・メールアドレス

②ファイル形式はJPEGまたはPDFとします（他のファイル形式の場合はお問い合わせください）。

※製作者に選定され、最終的に納品をしていただく際にはAIデータも納品いただきます。

③データサイズは最大5MBとします。

2) キャッチコピー

①以下の事項を明記し、作品データと合わせて電子メールにてご応募ください。

- ・通勤または通学先
- ・氏名
- ・住所
- ・電話番号
- ・メールアドレス

②形式不問（Wordやメールに直接打ち込んでいただいても構いません。）

6. 応募締切

2023年5月19日（金）正午

7. 選考方法・審査結果の通知

2023年5月下旬（予定）に新潟県三条市、福島県只見町・南会津町の観光関係者によって開催される越後・南会津街道観光・地域づくり円卓会議において選考会を開き、候補作を各1作選定します。その後、選考会での意見を踏まえた修正を作成者に依頼し、同年6月下旬を目途に最終版を確定します。

候補作として選定された作品の応募者には、選考会后すみやかに連絡し、修正点等についてお伝えします。

なお、審査結果は、候補作選定後、各応募者にメールで通知し、製作に決まった応募者を八十里越街道ホームページで公表します。個別具体的な選定理由等、選定の経緯は公表せず、選定結果に対する一切の異議申し立ては受け付けませんのであらかじめご了承ください。

8. 応募先

八十里越街道プロモーション事務局

（三条市・只見町・南会津町）

メール：hachijurigoe@gmail.com

9. 公募に関する質問の受付

1) 期限

令和5年4月21日（金）17時まで

2) 方法

質問内容を電子メールにより hachijurigoe@gmail.com へ送信するものとし、メールの件名は「八十里越街道ロゴ等の公募に関する質問」というように本事業に関する質問と分かるものにし、本文には質問内容のほか、事業者名または個人名のいずれかを記入してください。質問を送付された際には、受領した旨を事務局から営業日2～3日以内に返信します。

3) 質問への回答

応募書類の提出期限まで八十里越街道ホームページに回答内容を掲載し、随時更新します。なお、公平性の確保、公正な選考を妨げるおそれがある質問には回答できません。

「トップページ」>「おしらせ」>「八十里越街道ロゴ等の公募に関する質問への回答」

TEL：下記いずれかお近くの市町村までお問合せください。

三条市経済部営業戦略室 林 0256-34-5647

只見町交流推進課 酒井 0241-82-5220

南会津町商工観光課 菅家 0241-62-6200